

大山町議会議長 野口 俊明様

大山町議会議員 圓岡 伸夫

## 平成 27 年度鳥取県町村議会広報研修会参加報告

日時 8月24日

研修場所 国民宿舎水明荘（湯梨浜町）

参加者 米本議員 圓岡議員 加藤議員 大原議員 近藤議員 事務局堤嶋

講義 演題 「住民に読まれ議会活動が伝わる議会報の基本と編集技術」

講師 芳野 政明（議会広報サポーター）

議会情報を住民と共有、つながりを実感できるツールを

議会報の役割とあり方を考える

- ・ 広報を活用して議事を公開し、議会への関心と住民参加をはかる。
- ・ 議会改革は広報改革でもあり、広報の充実が議会改革を促す。
- ・ 議会広報が自治体情報の主役になる分権時代。

自治体情報を構成する 2 大分野

政策情報 政策決定「前」の情報や決定にいたる経過を公開、条例や行政の施策などについて周知し、意見を収集して政策に反映させること。議会審議はもちろん、市民参加・協働の前提であり住民自治の起点として、政策情報の公開、共有は不可欠の基本。

周知情報 政策決定「後」の執行段階の情報で、決定の周知徹底を行う（行政サービスに関するお知らせ：広報情報とか事務的広報ともいわれている） ※周知情報だけでは、住民を自治体政策の「お客さん」にとどめる。

政策情報の公開・共有で「考える住民」を育成する。

〈いい広報とは〉 住民の自治意識の醸成を促す→主権者の育成に貢献「住民が主権者としての実を少しずつ、身につけていくことに役立つような内容である」

「議会公開の原則」を議会報でカバー

議会の本質は「住民の代表者会議」であり、衆人環視にもとで審議・討議によって、ものごとを決めることにある。地方自治法第 115 条（会議公開の原則）「議会の会議は、これを公開する」

住民に「伝わる」、までが議会活動

議会への不信感を払しょくし、存在意義を高めるためには、期待される機能（議案

審議・行政監視・政策提言など)を十分に発揮する活動を前提に…

どんなにすばらしい議会活動も、それを住民が知らなければ、評価はなきに等しいことを再認識したい。

議事や諸活動の内容が住民に伝わり、情報が共有、されるまでが議会の仕事。

## 議会が住民に見える編集

「伝える」広報から「伝わる」に

- ・住民の立場に立った編集、読みたくなる「議会だよりへ」
- ・企画とページの流れ
- ・各ページの見せ方—表紙・巻頭企画
- ・予算、決算、一般質問の編集
- ・記事・見出し・レイアウト

## レイアウトの5つの要素を使う

「伝わる」紙面構成へ

- ・見出し
- ・リード文
- ・写真および図表
- ・記事・本文
- ・ホワイトスペース (余白)

## 広報紙は見た目がすべて

「見出し」で引き付ける

内容を読んでもらえるか、否か、の分かれ道が「見出し」。読者が広報誌を読むとき、まず見出しや写真を見て、「読む」「読まない」を判断する。「見出しだけ」の読者も多い。

## クリニック「議会だより だいせん」39号

表紙 どの保育所か「表紙写真説明」をどこかのページに置きたい。

コンテンツ (主な内容) はよく目立ちます。

2~3 ページ 大見出しも本号の目玉議案の内容を具体的につけられて訴求します。

4~5 ページ ホワイトスペースも含め読みやすいレイアウト。

6~7 ページ 見出しと記事がよく整理され、区画組で読みやすい。

8~9 ページ 読みやすい構成、半ページを占める写真にインパクトがある。

10~20 ページ 「一般質問とは」をリード文に加えたい。記事の要約も正確です。

【総評】見出しや写真など視覚的な要素を多く盛り込み、レイアウト優先の読みやすい紙面構成です。的確で具体的な見出しに力がある。など、概ね好評な評価をいただきました。